

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 たかまさ会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市東区上温品一丁目 24 番 9 号
- (3) 設立認可年月日 平成 2 年 7 月 19 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 年 7 月 30 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山崎 正志	山崎病院介護医療院管理者
理 事		
同		
同		
同		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	山崎病院	3410116200	広島市東区上温品一 丁目 24 番 9 号	一般病床 54 床 療養病床 94 床
介護老人 保健施設	介護老人保健施 設ウェルフェア	3450180116	広島市東区上温品一 丁目 21 番 6 号	入所定員 84 名 通所定員 40 名
介護医療 院	山崎病院介護医 療院	34B0100012	広島市東区上温品一 丁目 24 番 9 号	入所定員 42 名 通所定員 65 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
広島市福木・温品地域包括支援センター【広島市から委託を受けて管理】	広島市東区上温品一丁目11番27-101号	
訪問看護ステーションふれあい	広島市東区上温品一丁目24番9号	
山崎病院デイサービスセンターさいわい	広島市東区上温品一丁目12番5号	
山崎病院居宅介護支援事業所	広島市東区上温品一丁目24番9号	
医療法人たかまさ会山崎病院 疾病予防運動施設	広島市東区上温品一丁目24番9号	
介護付き有料老人ホーム メイプル馬木	広島市東区馬木七丁目1994番地1	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当業務なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 8 月 2 8 日	令和5年度決算の決定
令和 7 年 6 月 3 0 日	理事、監事の選任、辞任の承認
〃	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人たかまさ会
所在地 広島市東区上温品一丁目24番9号

※医療法人整理番号 02097

貸 借 対 照 表
(令和 7年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,138,277	I 流 動 負 債	225,098
現金及び預金	1,087,012	支払手形	
事業未収金	470,888	買掛金	38,896
未収金	338,431	短期借入金	
医薬品	7,588	未払金	153,503
前渡金		未払費用	
立替金	199	預り金	6,632
前払費用	52	未払法人税等	21,085
短期貸付金	240,056	未払消費税等	4,977
仮払金	341	仮受金	5
貸倒引当金	△ 6,290	前受金	
II 固 定 資 産	1,892,739		
1 有 形 固 定 資 産	1,663,811	II 固 定 負 債	1,503,426
建物	1,014,064	医療機関債	
構築物	13,764	長期借入金	1,503,426
その他の器械備品	775	リース債務	
車両及び船舶	23,590	その他の固定負債	
書画骨董	1,500		
土地	610,118		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
2 無 形 固 定 資 産	4,273	負 債 合 計	1,728,524
電話加入権	3,441		
ソフトウェア	832	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産		科 目	金 額
3 その他の資産	224,655	I 出 資 金	50,000
投資有価証券	5,729	II 積 立 金	2,252,492
施設整備納付金	673	繰越利益積立金	2,252,492
ゴルフ会員権	10,365		
預託金	150	III 評価・換算差額等	
出資金	170	その他有価証券評価差額金	
長期前払保険料	58,280	繰延ヘッジ損益	
敷金	19,410		
生命保険積立金	129,878	純 資 産 合 計	2,302,492
資 産 合 計	4,031,016	負債・純資産合計	4,031,016

様式 4 - 1

法人名 医療法人たかまさ会
所在地 広島市東区上温品一丁目24番9号

※医療法人整理番号 02097

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 7月 1日 至 令和 7年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,918,467
2 事業費用		
(1)事業費	2,822,184	
(2)本部費		2,822,184
本来業務事業利益		96,283
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		269,785
2 事業費用		197,048
附帯業務事業利益		72,737
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		169,020
II 事業外収益		
受取利息	610	
その他の事業外収益	36,931	37,541
III 事業外費用		
支払利息	15,462	
その他の事業外費用	5,904	21,366
経常利益		185,195
IV 特別利益		
固定資産売却益	1,256	
貸倒引当金戻入益	6,062	7,318
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
役員退職金	0	0
税引前当期純利益		192,513
法人税・住民税及び事業税	46,306	
法人税等調整額		46,306
当期純利益		146,207

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人たかまさ会
所在地 広島市東区上温品一丁目24番9号

※医療法人整理番号 02097

財 産 目 録
(令和 6年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	4,031,016 千円
2. 負 債 額	1,728,524 千円
3. 純 資 産 額	2,302,492 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,138,276
B 固 定 資 産	1,892,740
C 資 産 合 計 (A + B)	4,031,016
D 負 債 合 計	1,728,524
E 純 資 産 (C - D)	2,302,492

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人 たかまさ会
所在地 広島市東区上温一丁目24番9号

※医療法人整理番号 02092

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 たかまさ会
理事長 山崎 正志 殿

私は、医療法人 たかまさ会の令和 6 会計年度（令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 8 月 27 日

医療法人 たかまさ会

監事

